

作成日 2019/03/15
改訂日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	ネジロック剤
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
整理番号	M200629

2. 危険有害性の要約 GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2
健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A 生殖毒性 区分1A 生殖毒性・授乳影響 授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(視覚器 全身毒性 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用)

環境有害性	特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(視覚器 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(腎臓) 水生環境有害性(急性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。
-------	--

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H225 引火性の高い液体及び蒸気
H302 飲み込むと有害
H319 強い眼刺激
H336 眠気又はめまいのおそれ
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H362 授乳中の子に害を及ぼすおそれ
H370 視覚器、全身毒性、中枢神経系の障害
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による視覚器、中枢神経系の障害
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による腎臓の障害のおそれ
H402 水生生物に有害

注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
容器を接地すること。アースをとること。(P240)
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241)

火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)
 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

妊娠中、授乳中は接触を避けること。(P263)
 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
 取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)

環境への放出を避けること。(P273)
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。(P301+P312)

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)

口をすすぐこと。(P330)

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)

火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

保管

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)

換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)

施錠して保管すること。(P405)

廃棄

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
酢酸ビニルエステル	1.0%未満	CH ₂ =CHO COCH ₃	(2)-728	既存	108-05-4
メタノール	65～75%	CH ₃ OH	(2)-201	既存	67-56-1
酢酸ビニル樹脂	25～35%	不明	不明	不明	不明
着色剤	0.1%未満	不明	不明	不明	不明
トルエン	1.4%	C ₇ H ₈	(3)-2.(3)- 60	既存	108-88-3

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

一般的な措置		気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。
吸入した場合		空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合		直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。 多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。
眼に入った場合		水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。
飲み込んだ場合		口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 気分が悪いときは医師に連絡すること。
5. 火災時の措置		
消火剤		火災の場合は泡、粉末、炭酸ガス、乾燥砂を使用すること。
特有の危険有害性		火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法		関係者以外は安全な場所に退去させる。
消火を行う者の保護		保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置		関係者以外は近づけない。 適切な保護具を着用する。
環境に対する注意事項		漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材		不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。 多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。
二次災害の防止策		漏出物を回収すること。 全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	技術的対策	(取扱者のばく露防止) 粉じん/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 (火災・爆発の防止) 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。 容器を接地しアースをとること。 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
	局所排気、全体換気	排気/換気設備を設ける。
	注意事項	皮膚に触れないようにする。 眼に入らないようにする。
	安全取扱注意事項	屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 世中やわら個人用保護具を備える

保管	安全な保管条件	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。
	避けるべき保管条件	火気、熱源、スパーク等の着火源の付近。40℃以上の環境。
	配合禁忌	酸、アルカリ、過酸化物、強酸化性物質
	安全な容器包装材料	他の容器に移し替えないこと。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
トルエン	20ppm	50ppm(188mg/m ³)(皮)	TWA 20 ppm, STEL -
メタノール	200ppm	200ppm(260mg/m ³)(皮)	TWA 200 ppm, STEL 250 ppm (Skin)
酢酸ビニルエステル	未設定	未設定	TWA 10 ppm, STEL 15 ppm
酢酸ビニル樹脂	未設定	未設定	未設定

設備対策		適切な換気のある場所で取扱う。 排気/換気設備を設ける。
保護具	呼吸器の保護具	呼吸用保護具を着用すること。
	手の保護具 眼の保護具	保護手袋を着用する。 側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。
	衛生対策	取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状態 形状 色	液体 液体 緑色
臭い 臭いのしきい(閾)値		アルコール臭 データなし
pH		データなし
融点・凝固点		データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲		65℃
引火点		5℃
蒸発速度		データなし
燃焼性(固体、気体)		データなし
燃焼又は爆発範囲	下限 上限	データなし データなし
蒸気圧		データなし
蒸気密度		データなし
比重(密度)		データなし
溶解度		データなし
n-オクタノール/水分分配係数		データなし
自然発火温度		データなし
分解温度		データなし
粘度(粘性率)		データなし
動粘性率		データなし

10. 安定性及び反応性

反応性
化学的安定性
危険有害反応可能性

情報なし
情報なし
重合、発熱等

避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

紫外線、太陽光、加熱、火気、金属接触、静電気
酸、アルカリ、過酸化物、強酸化性物質
情報なし

11. 有害性情報

急性毒性

経口

急性毒性推定値が1432.307557mg/kgのため区分4に該当。

経皮

急性毒性推定値が158945.1010101mg/kgのため区分外に該当。

吸入

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

(気体)

GHS定義による気体ではない。

(蒸気)

急性毒性推定値が24100.8235795ppmのため区分5に該当。

JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分外に変更。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

(粉じん・ミスト)

データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

眼区分2の成分合計が65.99%のため、区分2Aに該当。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

(呼吸器感作性)

データ不足のため分類できない。

(皮膚感作性)

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

生殖細胞変異原性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

発がん性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

生殖毒性

※区分2は0.99%含まれる。

(生殖毒性)

区分1Aの成分が1.4%のため、区分1Aに該当。

(生殖毒性・授乳影響)

授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分の成分が1.4%のため、授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分に該当。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分1(視覚器)の成分が65%のため、区分1(視覚器)に該当。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	<p>区分1(全身毒性)の成分が65%のため、区分1(全身毒性)に該当。</p> <p>区分1(中枢神経系)の成分が65%のため、区分1(中枢神経系)に該当。</p> <p>区分3(麻酔作用)の成分合計が67.39%のため、区分3(麻酔作用)に該当。</p> <p>区分1(腎臓)の成分が1.4%のため、区分2(腎臓)に該当。</p> <p>区分1(視覚器)の成分が65%のため、区分1(視覚器)に該当。</p> <p>区分1(中枢神経系)の成分が65%のため、区分1(中枢神経系)に該当。</p> <p>動粘性率が不明のため、分類できないに該当。</p>																		
吸引性呼吸器有害性	動粘性率が不明のため、分類できないに該当。																		
12. 環境影響情報 水生環境有害性(急性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が67.39%のため、区分3に該当。																		
水生環境有害性(長期間)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が1.4%のため、区分外に該当。																		
オゾン層への有害性	<p>毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。</p> <p>データ不足のため分類できない。</p>																		
13. 廃棄上の注意 残余廃棄物	<p>廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。</p> <p>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。</p>																		
汚染容器及び包装	<p>容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。</p> <p>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p>																		
14. 輸送上の注意 国際規制	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="501 1352 667 1379">海上規制情報</td> <td data-bbox="751 1352 970 1379">IMOの規定に従う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1384 587 1411">UN No.</td> <td data-bbox="751 1384 810 1411">1866</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1415 683 1473">Proper Shipping Name</td> <td data-bbox="751 1415 833 1442">樹脂液</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1478 571 1505">Class</td> <td data-bbox="751 1478 769 1505">3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1509 667 1536">Packing Group</td> <td data-bbox="751 1509 778 1536">II</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1541 689 1568">Marine Pollutant</td> <td data-bbox="751 1541 912 1568">Not applicable</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1572 699 1711">Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.</td> <td data-bbox="751 1572 912 1599">Not applicable</td> </tr> </table>	海上規制情報	IMOの規定に従う。	UN No.	1866	Proper Shipping Name	樹脂液	Class	3	Packing Group	II	Marine Pollutant	Not applicable	Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not applicable				
海上規制情報	IMOの規定に従う。																		
UN No.	1866																		
Proper Shipping Name	樹脂液																		
Class	3																		
Packing Group	II																		
Marine Pollutant	Not applicable																		
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not applicable																		
国内規制	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="501 1727 667 1753">航空規制情報</td> <td data-bbox="751 1727 1072 1753">ICAO/IATAの規定に従う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1758 587 1785">UN No.</td> <td data-bbox="751 1758 810 1785">1866</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1789 683 1848">Proper Shipping Name</td> <td data-bbox="751 1789 833 1816">樹脂液</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1852 571 1879">Class</td> <td data-bbox="751 1852 769 1879">3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1883 667 1910">Packing Group</td> <td data-bbox="751 1883 778 1910">II</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1915 609 1942">陸上規制</td> <td data-bbox="751 1915 833 1942">非該当</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1946 667 1973">海上規制情報</td> <td data-bbox="751 1946 1050 1973">船舶安全法の規定に従う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 1977 609 2004">国連番号</td> <td data-bbox="751 1977 810 2004">1866</td> </tr> <tr> <td data-bbox="501 2009 555 2036">品名</td> <td data-bbox="751 2009 833 2036">樹脂液</td> </tr> </table>	航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。	UN No.	1866	Proper Shipping Name	樹脂液	Class	3	Packing Group	II	陸上規制	非該当	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。	国連番号	1866	品名	樹脂液
航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。																		
UN No.	1866																		
Proper Shipping Name	樹脂液																		
Class	3																		
Packing Group	II																		
陸上規制	非該当																		
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。																		
国連番号	1866																		
品名	樹脂液																		

	クラス	3
	容器等級	II
	海洋汚染物質	非該当
	MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1866
	品名	樹脂液
	クラス	3
	等級	II
緊急時応急措置指針番号		127

15. 適用法令

化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)
労働安全衛生法	変異原性が認められた届出物質(法第57条の4、労働基準局長通達)
	第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)
	作業環境評価基準(法第65条の2第1項)
	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
	危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
	トルエン(政令番号:407)(5%未満)
	メタノール(政令番号:560)(60%-70%)
	酢酸ビニル(政令番号:180)(5%未満)
水質汚濁防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
消防法	第4類 引火性液体 第一石油類(非水溶性)
悪臭防止法	特定悪臭物質(施行令第1条)
大気汚染防止法	特定物質(法第17条第1項、政令第10条)
	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)
	有害大気汚染物質、優先取組物質(中央環境審議会第9次答申)
	揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
海洋汚染防止法	危険物(施行令別表第1の4)
	有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
	有害液体物質(X類同等の物質)(環境省告示第148号第1号)
外国為替及び外国貿易法	輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」
	輸出貿易管理令別表第1の16の項
	輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)
船舶安全法	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)

特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)

特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)

労働基準法

トルエン(政令番号:300)(1.4%)
疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

16. その他の情報
参考文献

製造元メーカー提供資料
NITE GHS分類結果一覧
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。

その他

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。